

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会 本部会

第 2 回

令和 7 年 1 月 2 0 日
教育委員会事務局 教育政策室

1. 各ワーキンググループについての報告
 - (1) 各ワーキンググループの開催状況
 - (2) 校名・移行イベントワーキンググループ
 - (3) 通学区域ワーキンググループ
2. 意見交換【「未来の姿」について】
 - (1) スケジュール案
 - (2) アンケート調査の実施要領案
 - (3) アンケート案
 - (4) 動画の作成方針案
 - (5) 各動画のコンテンツ案

1. 各ワーキンググループについての報告

(1) 各ワーキンググループの開催状況

【会議の概要】

ワーキンググループ名	実施日（予定日含む）	主な内容
カリキュラム	※校内研修 浦和大里小：11月18日（月） 沼影小：11月28日（木） 内谷中：12月18日（水）	・義務教育学校の制度について ・施設分離型の義務教育学校の先行事例 ・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校について
	第1回：1月29日（水） 予定	・検討スケジュール（学校行事、異学年交流、学用品等）の検討 ・義務教育学校の概要の確認
学校生活	第1回：1月14日（火）	・他の自治体の先行事例の紹介 ・各校の現状（生活のきまりの特色、Solaるーむの運用ルール）の確認
学校地域協働	第1回：11月21日（木）	・各校の現状（学校運営協議会、PTA、チャレンジスクール、スクールサポートネットワーク）の確認
	第2回：3月頃予定	・学校運営協議会、PTA、チャレンジスクール、スクールサポートネットワークについての検討
保健室運営	第1回：12月11日（水）	・検討スケジュール（保健室経営・学校保健計画、学校医の配置、学校安全計画、諸帳簿等）の検討
	第2回：6月予定	・沼影新設校舎設置に伴う保健室の備品等についての検討 ・各校の「学校保健全体計画」「学校保健年間計画」「保健室経営計画」の確認等
給食室運営	第1回：11月8日（金）	・検討スケジュール（献立、配膳計画、栄養教諭等の配置、食物アレルギー対応、衛生管理、各マニュアル等）の検討
	第2回：1月予定	・献立内容について（第1回からの継続）の検討 ・給食提供回数 の検討 ・給食室レイアウトの確認
学校事務運営	第1回：11月13日（水） ※行政のみで開催	・各課所管の開校準備に係る業務の確認
	第2回：1月予定 ※学校と行政で開催	・開校に向けた検討事項の確認

1. 各ワーキンググループについての報告 (2) 校名・移行イベントワーキンググループ

■実施日：11月18日（第1回）、12月18日（第2回）、1月15日（第3回）

■主な検討内容：校名の公募等について

■意見交換の概要

①校名案の絞込みのプロセスについて

②校名案の絞込みの視点（選定基準）について

③校名案の決定（絞込み）にあたって大切なこととは

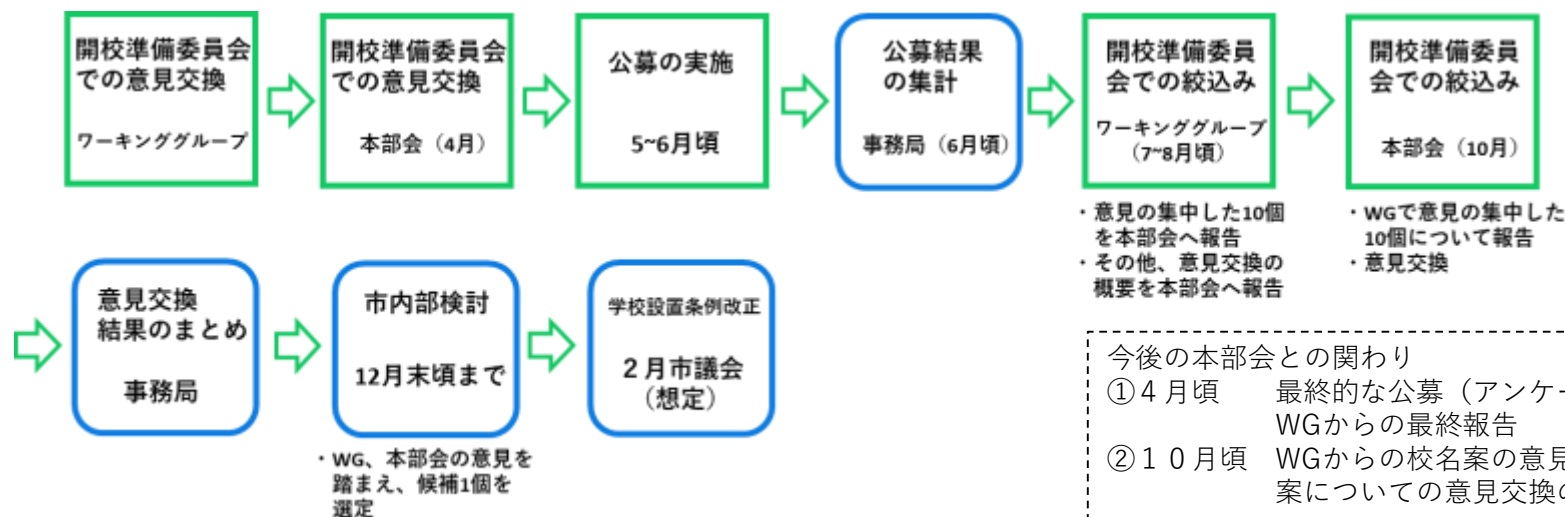
④公募（アンケート）の際に集める項目とは

⑤公募（アンケート）の募集範囲は

⑥公募の期間はどの程度か

これらの項目と、募集に関する項目（アンケート案）について、意見交換を行い、具体的な公募内容、公募をしたあとの校名案の絞り込み（選定基準）についてまとめたところ。

■校名の絞込みのプロセスについて (①)



■校名の絞込みの視点（選定基準）について (②)

①地域性があり愛着が持てること。

②さいたま市における、既存の学校名と同一の名称でないこと。

1. 各ワーキンググループについての報告 (2) 校名・移行イベントワーキンググループ

■募集に関する具体的な項目について (③～⑥)

未定稿
取扱注意

武蔵浦和駅周辺地区に設置する義務教育学校の校名のアイデアを募集します

本市では、令和10年度に本市初となる義務教育学校を設置します。浦和大里小学校・内谷中学校の既存校舎を活用し、義務1年生から4年生が通う2つの校舎と、新たに設置する義務5年生から9年生が通う「沼影新設校舎」をあわせ、3校舎で1つの義務教育学校とします。このたび、新校にふさわしい校名のアイデアを募集します。

募集要項

応募内容	①校名(ふりがな) さいたま市立「●●」義務教育学校の●●の部分募集します。 ②校名の理由(校名に込めた思い) 新しい義務教育学校の3校舎の呼び方は、現在の校名を残して、「浦和大里校舎」「沼影校舎」「内谷校舎」とします。今回は3つの校舎を活用した義務教育学校全体の校名のアイデアについて募集します。
応募期間	令和7年5月1日(木)から令和7年6月2日(月)まで
応募資格	どなたでも応募可能です
応募方法	【電子での応募方法】 右記2次元コードよりMicrosoftForms(フォームズ)で応募してください。 【紙での応募方法】 応募用紙に記入のうえ、提出先にご提出ください。
校名の決定方法	○応募のあった校名のアイデアについて、開校準備委員会での意見交換を経て、教育委員会で1つの校名に決定したのち、市議会の議決を経て、正式な校名となります。 ○本義務教育学校にふさわしい校名のアイデアを募集するものです。応募多数の校名になるとは限りません。 ○応募のあった校名の一部使用や、他のアイデアとの合成をする場合もあります。また、理由を参考に新たな校名を作成する場合もあります。
その他	○採用された校名アイデアに関する一切の権利は、さいたま市に帰属します。 ○応募の際に記入いただいた氏名等の個人情報は、校名のアイデアを募集する目的のみに利用し、その他の目的には一切使用しません。 ○応募者への採否の結果通知及び個々のご意見に対する個別の回答はいたしません。 ○応募に係る経費は応募者の負担とします。
校名の公表	さいたま市ホームページで公表します。
問合せ先	さいたま市教育委員会事務局教育政策室 (武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会事務局) 住所 330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 電話 048-829-1627 FAX 048-829-1989 メール kyoiku-seisaku@city.saitama.lg.jp

【最新情報・検討経緯】

本義務教育学校の基本設計、開校準備委員会通信、「未来の姿」についてのアンケート状況等の最新情報については市ホームページでご覧いただけます。

・現校名が校舎名(「浦和大里校舎」「沼影校舎」「内谷校舎」)として残ることを前提とするのがよい。
・関係校1校の名前だけが残るような結果ではなく関係校が納得すること。
といった意見交換の結果を踏まえ、記載しているものです。

・対象者はどなたでもよい。選定において地域の人も含んだ意見交換を経ていれば納得感につながる。
・対象者はさいたま市民であればよい、広くてもよい。一方で、一番考えてくれるのは関係者なので、周知は南区が良いのではないかな。
といった意見交換の結果を踏まえ、記載しているものです。

・募集にあたって、紙での応募も可能としてはどうか。
といった意見交換の結果を踏まえ、記載しているものです。

・あくまでアイデアを募集するものであること。事前に校名の決定過程を示し、多数決ではないことを示すべき。
といった意見交換の結果を踏まえ記載しているものです。

・校名案の公募の際に、学校の理念を示すのはどうかという意見交換を踏まえ、「未来の姿」についてのアンケート状況等の情報が参照できるように記載しているものです。

1. 各ワーキンググループ^oについての報告 (2) 校名・移行イベントワーキンググループ

■募集に関する具体的な項目について (③～⑥)

むさしうらわえきしうへん ちく せつち ぎ むきょういくがっこう こうめい

武蔵浦和駅周辺地区に設置する義務教育学校の校名のアイデア

おうぼようし
応募用紙

さいたま市立

こうめいあん

①校名案

(よみかた:)

義務教育学校

こうめいあん りゆう

②その校名案とした理由

しめい
氏名

ねんれいそう
年齢層

1 0~6才 2 7~12才 3 13~15才
4 16~18才 5 19才~20代 6 30代 7 40代
8 50代 9 60代 10 70代 11 80代~

※あてはまる番号いずれか一つに○をつけてください。

おうぼしや
③応募者

そくせい
属性

○関係6校の
1 在校生 2 卒業生 3 保護者
4 教育（学校）関係者
○1~4にはあてはまらない方 5 その他

※あてはまる番号いずれか一つに○をつけてください。

※関係6校: 内田中学校、浦和別所小学校、西浦和小学校、辻小学校、沼影小学校、浦和大里小学校

じゆうしよ
住所

1 さいたま市南区 2 さいたま市南区以外（.....区）
3 さいたま市以外

※あてはまる番号いずれか一つに○をつけてください。

ていしつゆつき
【提出先】 紙で応募する場合は、①~⑤の学校等に設置している応募箱に提出してください。

①内谷中学校（9:00~16:30） ②武蔵浦和図書館 ③別所公民館 ④西浦和公民館 ⑤田島公民館

※各施設のホームページ等で開館時間（営業時間）を事前に確認のうえご応募ください。

※応募用紙は、①~⑤の応募箱横に設置しているほか、市ホームページから印刷してご利用ください。

・応募した校名案に込めた思いや願いについて知ったうえで、絞込みを行ったほうがよい。

といった意見交換の結果を踏まえ記載しているものです。

・応募者の年齢層や、学校とどのような関係の応募者なのか、など分かるようにしたほうがよい。

といった意見交換を踏まえて記録、分析を行うための項目を記載しているものです。

- ・原則、電子での応募が良いが、紙でなければ応募できない人もいる可能性があるため、紙での応募も可能としてはどうか。
- ・回収場所は学校も入れてはどうか。

といった意見交換を踏まえ記載しているものです。

1. 各ワーキンググループについての報告

(3) 通学区域ワーキンググループ

【会議の概要】

■実施日：12月13日（第1回） ■主な検討内容：通学区域について等

■意見交換の概要

- ①通学区域決定に関するスケジュール案について
- ・特に意見なし

【第1回通学区域ワーキンググループ資料より】

令和6年12月	第1回通学区域WG ・令和4年11月に公表した通学区域案を提示し、説明・意見交換
令和7年4月予定	第2回通学区域WG ・御意見を受けての案を提示する予定
令和7年7月予定	第3回通学区域WG ・WGにおける通学区域案の決定を予定
令和7年10月以降予定	第4回通学区域WG ・通学路、通学方法の検討を予定

※令和7年10月以降も複数回の開催を予定。検討状況に応じて、開催回数が変更になる場合もある。

【参考】通学区域決定までに行われる手続き

- ・通学区域審議会での審議
- ・学校設置条例の改正
- ・通学区域規則の改正

※通学路の検討の際はフィールドワークを実施予定。

1. 各ワーキンググループについての報告

(3) 通学区域ワーキンググループ

【第1回通学区域ワーキンググループ資料より】

②通学区域案について

- ・案の区域外からも義務教育学校を選択できるようにならないか。【特定地域】(小学校段階、小学5年段階、中学校段階から選択できるように要望)
- ・児童生徒推計を基に、最終的に校舎のキャパシティを踏まえて決めるべきことではないか。

(担当課より)

→特定地域や配慮事項は、校舎のキャパシティなどを考慮する必要があるため、児童生徒数の積算を行い、案を示す。

- ・浦和大里校舎と内谷校舎の分け方を現行の通学区で決めるのではなく、距離を考慮して決めることはできないか。【1～4年生の通学区域】

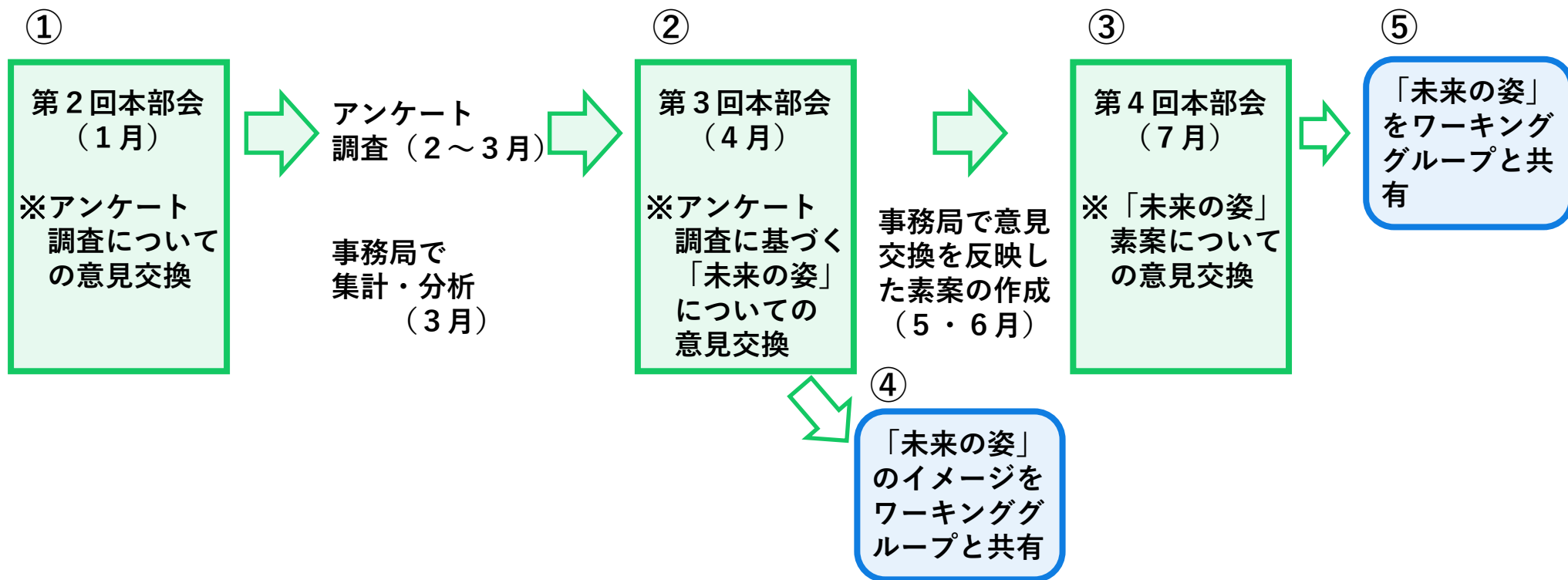
(担当課より)

→通学区域案は現在の小学校区を基に作成をしている。通学距離も重要な検討の要件と捉えている。校舎のキャパシティや開発等も考慮して積算を行い、全ての御意見を反映することは難しいが、御意見を考慮しながら検討していく。



2. 意見交換【「未来の姿」について】

(1) スケジュール案



- ① 【アンケート調査案についての意見交換】事務局案を基に内容を検討する。
- ② 【アンケート調査結果についての意見交換】結果を基に「未来の姿」を検討する。
- ③ 【「未来の姿」素案についての意見交換】素案を基に検討する。
- ④ 「未来の姿」のイメージを基に、校名の公募やカリキュラム等の検討を開始する。
- ⑤ 「未来の姿」を基に、校名の絞込みや具体的なカリキュラム等の検討の拠り所とする。

2. 意見交換【「未来の姿」について】

(2) アンケート調査の実施要領案 ※会議資料3を参照

(案)

会議資料3

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会「未来の姿」アンケート実施要領

開校準備委員会事務局
(教育委員会事務局管理課教育政策室)

I 趣旨

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会(以下、開校準備委員会)において、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して開校準備を進める際の拠り所とする「未来の姿」を厘定するため、関係者から本義務教育学校への思いや願いをアンケート調査する。

本要領は、アンケート調査の実施にあたり、必要な事項を定めるものである。

II 目的

- (1)調査対象者は、本義務教育学校への思いや願いを「未来の姿」としてアンケートで伝えることで、学校づくりへ参画する。
- (2)開校準備委員会参加者は、本義務教育学校の「未来の姿」を意見交換の際の拠り所とする。
- (3)教育委員会は、地域に親近し愛される学校づくりを推進するため、必要な事項の検討、決定する際の拠り所とする。
- (4)学校は、「未来の姿」を学校運営の参考とする。

III 調査概要

1 調査対象校(関係6校)

本義務教育学校に関係する小学校5校及び中学校1校

さいたま市立浦和関西小学校 さいたま市立西浦和小学校 さいたま市立辻小学校
さいたま市立沼影小学校 さいたま市立浦和大里小学校 さいたま市立内谷中学校

2 調査対象者 10,990名+28,100世帯程度(1月10日現在)

関係6校の学区に在住又は関係6校に通学、勤務している方

ア 学校運営協議会	約90名
イ 児童生徒	約5,500名
ウ イの保護者	約4,500世帯(家庭数)
エ 教職員	約800名
オ 青少年育成地区会	約190名
カ 自治会	約23,600世帯
キ チャレンジスクール	約350名
ク スクールサポートネットワーク(以下、SSN)	約160名
ケ 未就学児保護者	約3,900名

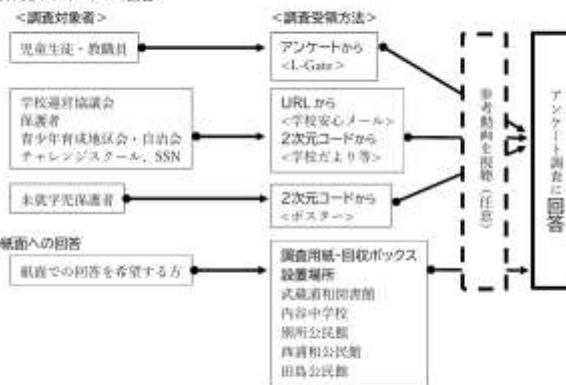
3 調査方法等

(1)調査方法 アンケート調査は、次のいずれかの方法によるものとする。

- ・Webアンケートでの調査
- ・紙面での調査

(2)回答方法

①Webアンケートへの回答



②紙面への回答

紙面での回答を希望する方

(3)調査期間 令和7年2月17日(月)から令和7年3月14日(金)まで

紙面での回答は、令和7年3月17日(月)に、設置場所がまとめて開校準備委員会事務局へ送付

(4)調査項目等 成人用及び児童生徒用を作成

IV 調査の進め方

【開校準備委員会事務局】

- ①実施要領の作成、動画の作成及び掲載。アンケート調査の作成及び掲載
- ②調査実施依頼
 - ア関係6校へ、実施依頼。学校だより案、学校安心メール案、Forms(URL/二次元コード)
 - イ学校運営協議会へ、実施依頼
 - ウ青少年育成地区会へ、実施依頼
 - エ関係自治会連合会理事会及び関係4地区会へ、実施依頼
 - オ私立幼稚園協会及び保育園協会並びに市立保育園長会へ説明後、ポスター掲示依頼通知の発送
 - カ内谷中学校、公民館、図書館へ説明後、実施依頼、調査用紙、回収箱の発送

【調査対象校】

- ①調査実施依頼
 - ア学校運営協議会、自治会、保護者、チャレンジスクールへ、学校安心メールや学校だより等により調査への回答を依頼
 - イ児童生徒及び教職員へ、調査の目的等を説明し、調査への回答を依頼
- ②調査の実施
 - カ回答用紙及び回収箱を交付等に設置(内容中のみ)
 - ク調査を学校で実施する場合は、以下の点に配慮
 - ・低学年や特別な支援が必要な児童生徒は、実態に応じて保護者と一緒に取り組んでもらう

【開校準備委員会事務局】

- ③結果集計 ④開校準備委員会本部会及び教育委員会へ結果を報告

V 調査終了後の結果の取扱い 調査結果については、事務局において以下のよう取扱う。

- 1 開校準備委員会本部会(以下、本部会)での意見交換を通して、調査結果内容を分類・整理する。
- 2 教育委員会に「未来の姿」を報告後、開校準備委員会に提供し、開校準備委員会での意見交換の際の拠り所とする。

附 則 この要領は、令和7年〇月〇日から施行する。

2. 意見交換【「未来の姿」について】

(3) アンケート案 (用紙) ※会議資料4を参照

※児童生徒用は、電子版で別途作成

(案)

会議資料4

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校「未来の姿」アンケートへの御協力をお願い

開校準備委員会事務局
(さいたま市教育委員会事務局管理部教育政策室)

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会において、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して開校準備を進める際の拠り所とする「未来の姿」を策定するため、アンケート調査を行います。

【アンケート調査について】

I 目的

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の開校に向けて、教職員・児童生徒・保護者・地域の方々の、本義務教育学校への思いや願いを理解し、地域に根差し愛される学校づくりを推進するため。

II 調査概要

1 調査対象校(関係6校) 本義務教育学校に關係する小学校5校及び中学校1校
さいたま市立浦和別所小学校 さいたま市立西浦和小学校 さいたま市立辻小学校
さいたま市立沼影小学校 さいたま市立浦和大里小学校 さいたま市立内谷中学校

2 調査対象者 関係6校の学区に在住又は関係6校に通学、勤務している方
児童生徒、児童生徒の保護者、教職員、学校運営協議会委員
関係団体の方々(チャレンジスクール、スクールサポートスタッフ、青少年育成地区会等)
自治会の方々、未就学児の保護者

3 調査方法(調査期間及び回答方法)

以下のいずれかの方法で回答してください。

- (1) Formsによる調査(令和7年3月14日(金)までに、Webにて回答)
- (2) 紙面による調査(令和7年3月14日(金)までに、以下に設置した回収BOXへ投函)
裏面に回答を記入し、以下の回収BOXに投函してください。

【回収BOX】設置場所
武蔵浦和図書館(3階出入口)、内谷中学校(事務室前)
別所公民館(受付付近)、西浦和公民館(受付付近)、田島公民館(受付付近)

III 参考資料(動画)掲載場所

アンケート調査への回答と参考となるように、動画資料をYouTube(限定公開)にて配信していますので、ご覧ください。

【YouTube(限定公開)URL】 ※URL及び2次元コード

(2ページに続く)

アンケート調査回答用紙

以下の1・2について、回答する人に当てはまる番号・記号を、○で囲んでください。

1	居住地	1 さいたま市南区白幡・別所・関・鹿手袋、浦和区高砂にお住まいの方 2 さいたま市南区田島・南本・四谷にお住まいの方 3 さいたま市南区沼影・辻・内谷にお住まいの方 4 その他の地域にお住まいの方
2	学校との関係 (複数選択可)	ア 小・中学生 イ 小・中学生の保護者 ウ 教職員 エ 学校運営協議会委員 オ 未就学児の保護者 カ 上記ア～オに当てはまらない方

【問い】

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校は令和10年度に開校を予定しています。

その10年後(令和20年)には、開校時に入学した1年生が9年間の学校生活を過ごして卒業しています。きっと、その頃には、学校や学校を取り巻く地域には新たな文化が築かれていることでしょう。

皆さんは、その時、この学校がどんな学校になってほしいですか。あなたが願う本義務教育学校の10年後の「未来の姿」と、その回答に込めた思いや願いを、自由にお書きください。
(自由記述)

あなたが願う本義務教育学校の 10年後の「未来の姿」	回答に込めた思いや願い
(回答はいくつ書いても構いません)	(回答はいくつ書いても構いません)

【参考】回答例

- ・9年間の学校生活や様々なカリキュラム等を通じて子どもたちの可能性を広げてくれる学校
- ・地域全体が「学園都市」のように、義務教育学校が地域の憩いの場や集いの場や学びの場となるような、地域の核となる学校
- ・9年間、1つの教職員組織で子どもたちを見守ってくれるので、進級すればするほど、子どもたちへの理解が深まっていくことが期待されるから。
- ・新しい学校を創り上げていく過程で、学校と地域との結びつきが一回強くなることを期待しているため。

本アンケート調査に
ついてのお問合せ先

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会事務局
(さいたま市教育委員会事務局管理部教育政策室)
電話:048-829-1627 FAX:048-829-1989
MAIL: kyoiku-seisaku@city.saitama.lg.jp

3. 意見交換【「未来の姿」について】

(4) 動画の作成方針案 (5) 各動画のコンテンツ案

	動画の作成方針	●編集案 ○コンテンツ案		
		①歴史編	②義務教育学校編	③これからの学び編
		●学校や地域の歴史、変遷を紹介 ☞「辻学校」から「浦和別所小」「辻小」「西浦和小」から「沼影小」「浦和別所小」から「浦和大里小」 【学校間のつながり】 ☞「田園」から「都市」へ 【風景の変化】 ☞「地区ごとの発展」から「本義務教育学校を中心とした新たなコミュニティ形成」へ 【コミュニティの変化】	●武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校について紹介 ☞「節目の行事」「異学年交流」「特別活動」等 【学校生活イメージ】 ●沼影新設校舎を紹介 ☞「子どもから大人までの市民が学び合い、教え合い、支え合える学校」 【学校施設の新たな価値】	●これからの学びを紹介 ☞「生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を培うことの重要性」 【学校教育等に求められる学び】 ☞「子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことの必要性」 【地域と共に築く新たな学び】
事務局案	・引っ越してきた人や10歳程度の子どもが、視聴によって学校や地域の歴史等を知り、新しい学校や学びをイメージできるようにする。 ・短時間で、必要な情報を得られるようにする。 ↓ ※3つの動画 「歴史編」「義務教育学校編」「これからの学び編」 ※1動画につき、 スライド10枚程度 5分程度	①鴻沼の開発 ・田んぼや畑が広がる風景 ②村の形成 ・土合村（関、鹿手袋、田島など） ・美谷本村（曲本、内谷など） ・六辻村（白幡、沼影、別所、辻など） ③各校の開校とその背景 ・国道17号、武蔵野線開通、西浦和駅周辺発展、埼京線開通 ※人口増⇒新設校設置（学校分離） ④武蔵浦和駅周辺の再開発 ・副都心としての位置付け ・再開発計画（第1街区～第9街区） ※人口増⇒義務教育学校設置 ⑤本義務教育学校を中心とした新たなコミュニティへ	①義務教育学校の制度について ②複数の校舎を活用した学校のイメージ（校舎分離型の義務教育学校の先行事例：王寺南義務教育学校） ・学習と節目の行事 ・異学年交流 ・特別活動（委員会・クラブ） ③沼影新設校舎の施設イメージ	①学校や子どもを取り巻く環境 ・社会の進展や予測困難な時代 ②地域にとっての学校 ・学校の役割や機能 ③この地域の未来の学び ・新たな学びのイメージ ④学び続けることの重要性 ・学び続けることの意義 ⑤これからの時代の学び ・学びと活動の循環

3. 意見交換【「未来の姿」について】

■ スケジュール案について（メモとして使ってください）

■ アンケート調査の実施要領案・アンケート案（メモとして使ってください）

■ 動画の作成方針・各動画のコンテンツ案（メモとして使ってください）